

令和7年度

消防委員会（第2回）会議結果

1 開催日時 令和7年12月19日（金）午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 成田市花崎町760番地
成田市役所 議会棟3階 第一委員会室

3 出席者

消防委員

湯浅雅明、伊藤正美、四宮良孝、神崎輝夫、大谷昌利、鈴木康則
小倉ひとみ、長谷川雅昭、檜垣勝美、宮田澄子、西宮昌弘

11名

出席職員

消防長（松尾芳幸）、次長（保立和彦）
消防総務課長（吉岡金一）、予防課長（伊藤幸一）、警防課長（藤崎伸幸）
救急課長（永嶋弘明）、成田消防署長（佐藤正則）、赤坂消防署長（山本宜和）
三里塚消防署長（小川昭人）、大栄消防署長（竹尾正明）
消防総務課消防団係長（伊藤博）、予防課主幹（江口和広）
予防課予防係長（岩澤敦）、予防課危険物係長（三谷学士）
警防課副参事（竹本修平）、警防課主幹（平野健司）、警防課警防救助係長（今良彰）
救急課主幹兼救急係長（藤居健一）

18名

消防団

団長（藤崎和彦）、副団長（關恵一）
副団長（赤崎真辞）、副団長（匝瑳利光）

4名

事務局

消防総務課長補佐（高橋幸樹）、消防総務課主幹兼総務人事係長（安部将也）
消防総務課主査（岩佐賢明）

3名

4 議事

報告第1号 「令和7年上半期消防概要について」

伊藤予防課長：

それでは、予防課から「上半期の火災の概要」についてご報告させていただきます。
資料の1ページをご覧ください。今年上半期の火災の発生状況ですが、41件の火

災が発生しており、昨年の24件と比較し、17件の増加となっております。

「月別統計」ですが、月別の出火件数をみると、令和7年は2月が17件で最も多く、次いで4月の8件となっております。令和7年月別の2月が、前年と比較し17件増加した理由ですが、例年2月は、10件前後で推移していますが、令和6年2月は、火災の発生がなかったため、また、令和7年2月は、例年と比較して火災の発生が多かったため、このような数字となっています。令和7年2月に発生した火災17件の内訳ですが、「建物火災」が4件、「車両火災」3件、「林野火災」が1件、枯草が燃えた「その他の火災」が9件となっています。このうち「建物火災」は、「住宅火災」が3件、「工場火災」が1件でした。また、「林野火災」と枯草が燃えた「その他の火災」の主な出火原因ですが、9件中7件が、「たき火」を原因とするものでした。要因としては、今年の2月は降雨がなく乾燥しており、そこに強風が加わったことで、たき火から延焼してしまったと考えられます。

続いて、「種別統計」ですが、種別ごとの出火件数をみると、令和7年は「その他の火災」が20件で最も多く、次いで「建物火災」が13件となっております。「建物火災」については、昨年と比較し、2件の増加となっております。令和7年種別の「その他」が、前年と比較し14件増加した理由ですが、「その他の火災」20件のうち9件は2月に発生しています。また、20件のうち15件は、枯草が燃えた火災で、原因是「たき火」が11件、「たばこ」が3件、「火入れ」が1件でした。

続いて、「出火原因」ですが、原因別の出火件数をみると、令和7年は「たき火」によるものが12件で最も多く、次いで「たばこ」の4件と続いております。令和7年原因の「たき火」が、前年と比較し8件増加した理由ですが、先ほどご説明しましたが、今年の2月は降雨がなく乾燥しており、そこに強風が加わったことで、たき火から延焼してしまったと考えられます。

国の統計をみると、令和6年上半期の「林野火災」は595件、令和7年は692件で16.3%増加しております。また、「その他の火災」も、令和6年上半期は6,631件、令和7年は7,590件で14.5%増加しており、全国的に「たき火」を原因とする火災が多かったと言えます。

予防課からの報告は、以上となります。

永嶋救急課長：

それでは、救急課から上半期の救急の概要についてご報告をさせていただきます。

資料の2ページをお開きください。月別統計ですが、まず、令和7年上半期の救急出動件数は4,219件で前年と比較して112件増加しました。次に搬送人員につきましては3,526人で前年と比較して116人増加しております。

月別の救急出動件数では、1月が831件と最も多く、搬送人員につきましても救急出動件数と同様に1月が最も多く671人がありました。

次に種別統計となります。種別ごとの出動件数では、最も多いのが急病で2,876件と全体の約68%にあたり、続いて一般負傷が608件(約14%)、その他314件(約7%)、交通事故268件(約6%)の順でした。昨年の同時期と比較すると、種別ごとの構成比に大きな変化はありませんでした。また、種別ごとの搬送人員では、最も多いのが急病で2,379人と全体の約67%にあたり、続いて一般負傷が516人(約15%)、交通事故261人(約7%)、その他252人(約7%)の順がありました。なお、他の種別の主なものは、病院間の転院搬送あります。

資料の3ページをご覧ください。傷病程度別の搬送人員では、最も多いのが中等症

で1,702人と全体の約48%を占めており、続いて軽症1,516人(約43%)、重症288人(約8%)、死亡20人(約0.6%)の順がありました。

以上、簡単でございますが、上半期の救急の概要の報告とさせていただきます。

藤崎警防課長：

それでは、警防課が所管しております、上半期の救助、その他の概要及び指令統計について、ご報告をさせていただきます。

資料の3ページをご覧ください。上半期の救助の概要についてですが、救助出動件数は63件で前年より2件増加しております。種別ごとの件数では「その他の事故」が30件と最も多い状況です。主な内容は「交通事故等以外で消防機関による救助を必要としたものや、出動したが誤報やいたずらであったもの」となります。次に多いのは「建物等による事故」が21件でした。

資料の4ページをご覧ください。その他の上半期の出動件数は600件と前年より6件減少しました。種別ごとの件数ですが、救命対応の救急出動にAEDなどの救急資機材を配備した消防隊が同時に出動し、傷病者の処置や救急隊の補助にあたるPA連携出動が339件で最も多く、前年より20件減少しました。続いて、通報では火災か救急かも含め災害か判断が難しい状況での出動であります緊急確認が99件でした。

資料の5ページをお開きください。この指令統計は、千葉市消防局内に設置している、ちば消防共同指令センターにおいて受付した通報電話を切断したタイミングでの統計となっていることから、実際の災害件数と一致しない場合もあります。

指令センター全体の通報件数は昨年度より2,679件増加しており、成田消防管内においても、202件増加しております。全体的に、どの種別も増加傾向にある中、救急通報についてはセンター全体における増加件数の約10%程度を成田消防管内が占めています。

以上、雑駁ですが、上半期の救助、その他の概要及び指令統計の説明とさせていただきます。

【報告第1号に関する質疑】

檜垣委員：

立ち入り検査のことでお伺いしたい。今年度、赤坂消防署管内で集会場の立ち入り検査があったと聞いた。それらの集会場は建築されてから数十年が経過しているが、これまで一度も立ち入り検査はなかったと聞いている。立ち入り検査を行う中で防火管理者の選任や消防設備の設置について指摘があったということだが、今回初めて立ち入り検査を行った経緯等をお伺いしたい。

伊藤予防課長

今年度査察の基本方針として3点に留意して査察対象物を選定しております。消防法令違反対象物の是正、査察未実施防火対象物の解消、長期間査察が実施されていない防火対象物の現状把握という方針をもとに赤坂消防署管内に重点を置いて実施しました。

檜垣委員：

どの程度の指摘があったのか。

山本赤坂消防署長：

指摘事項については、ハード面に関しては主に消防用設備等の使用期限切れ、点検未実施などの不備がございました。ソフト面ではその他防火管理者の未選任、消防計画の未作成、消防訓練の未実施などが指摘されております。

改修につきましては、地区集会場が公共施設ということから、ハード面の予算も手当されていることから速やかに修理や交換の手配がなされております。ソフト面の対応としましては、管理権原者毎に異なり、区長が防火管理者講習を受講したり、近隣住民や消防職・団員などに防火管理者を依頼する場合があります。

檜垣委員

集会場で防火管理者を選任してくれと言われても、毎年管理権原者が変わる場合もあるので、そのたびに防火管理者の選任をしてくれというのも難しいが、今後どのようにしていくべきか。

伊藤予防課長

これまでどおり、必要であれば防火管理者講習などで資格を得て、防火管理者を選任いただき、防火管理業務に当たっていただきたいと思います。

四宮委員

最近都内のサウナ店で火災による死亡事故が発生したと思うが、本市のサウナの施設数を教えていただきたい。

伊藤予防課長

現状でサウナ設備の届出がある事業所は市内に19施設あります。

四宮委員

サウナ設備の点検について教えていただきたい。

伊藤予防課長

電気を熱源とする設備については、必要に応じて電気主任技術者等により各部の点検や不良箇所の補修を行うこととなっています。点検結果の消防への報告は必要ありません。

報告第2号 「令和7年度下半期事業計画について」

吉岡消防総務課長：

それでは、下半期の事業計画について、ご説明させていただきます。また、第1回委員会後に実施された上半期事業についても、あわせてご報告させていただきます。

資料6ページをお開き頂きたいと思います。7月2日、婦人防火指導員協議会総会が中央公民館で開催されました。7月18日、消防救助技術関東地区指導会が神奈川県厚木市で実施され、成田消防署特別救助隊が引揚救助に出場いたしました。

8月20日、夜間想定航空機訓練が成田国際空港内で実施されました。この訓練は、夜間帯に発生した航空機事故を想定し、初動活動における消防救難及び医療救護活動の検証ならびに連携強化を図ることを目的として実施されたものです。8月30日、全国消防救助技術大会が兵庫県三木市で実施されました。こちらにつきましては、後ほど警防課長からご報告させていただきます。

9月13日、救急キャンペーンをイオンモール成田で開催しております。

10月16日、63機関、約1,100名が参加し、2025年度成田国際空港航空機事故消火救難総合訓練が空港内で実施されております。10月19日、第71回成田市消防操法大会を大栄運動場で開催しました。本年は「ポンプ車の部」を実施し、11チームが出場しました。第1分団第5部土屋が優勝、第1分団第9部新勝寺が準優勝に輝き、優勝した土屋は来年の印旛支部大会へ出場することとなっております。10月26日、令和7年度防火ポスター表彰式を実施し、10月31日から11月17日まで、防火ポスター展をイオンモール成田で開催しました。

11月10日、令和7年度成田市警防技術大会を実施しました。優勝した赤坂署2部チームは1月23日に行われる警防活動技術千葉県大会に本市代表として出場します。11月15日、秋季火災予防運動の一環として、イオンモール成田で火災予防イベント「ナリタエマージェンシービークル クロッシング2025」を開催しました。日本語でいうと「緊急自動車大集合」という意味で、警察をはじめ7団体から10台の緊急車両が集まりました。また、ワークショップやVR体験なども実施しております。11月29日、千葉県消防音楽隊フェスティバルが千葉市で開催され、本市消防音楽隊は第2グループとして、八千代市消防音楽隊、佐倉市八街市酒々井町消防音楽隊と合同で演奏いたしました。11月30日、消防団大規模災害初動対応訓練が市内各地で実施されました。各地で大規模な火災が発生していることから、火災対応能力の向上を目的に遠距離送水や、無線運用など実践的な訓練を行いました。

令和8年1月16日、消防団無火災祈願を成田山新勝寺で行います。1月29日、30日、千葉県消防広域応援隊 合同訓練が千葉県消防学校で実施されます。本市からは指揮隊、救助隊、後方支援隊が参加します。1月30日、千葉県消防職員意見発表会が千葉市で開催されます。本市代表として、赤坂消防署・時田消防士が出場いたします。また、記載にはありませんが、1月31日にイオンモール成田で総務省消防庁、吉本興業とタイアップし、消防団入団促進広報イベントを実施する予定で、現在調整中でございます。吉本芸人のコントや団員を交えたトークセッションなど、消防団の活動紹介、加入促進、また翌週に控えた出初式のPRを行う予定ですので、お時間が合えばご来場いただければと思います。

2月8日、消防出初式を成田国際文化会館で開催いたします。年明けに案内状を送付させていただきます。よろしくお願ひします。次ページをお開きいただきたいと思います。

3月1日、春季火災予防週間に合わせ、ユアエルム成田で火災予防イベントを実施予定です。また、3月に第3回消防委員会を開催したいと考えております。

以上、事業計画についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

【報告第2号に対する質疑】

檜垣委員：

事業計画には記載はないが、成田消防署では年末年始に成田山新勝寺で特別警戒を実施していたと思うが、その内容について教えていただきたい。

佐藤成田消防署長

成田消防署では年末年始の成田山参詣に係る災害対応について万全を期するため、成田山新勝寺境内に消防特別警戒本部を設置し、災害支援隊員2名を配置します。成田山の交通規制区域内で災害や救急事案が発生した際には、緊急車両の進入路や退出路の確認を行い成田警察署と連携して迅速な対応を支援する体制としています。また、状況により災害現場に向かい初期対応を行います。

檜垣委員：

期間や時間帯について教えていただきたい。

佐藤成田消防署長：

期間については、12月31日から1月3日までの4日間となっております。時間帯については、31日は午後10時から翌午前3時まで、1日から3日までは午前10時から午後5時までとなります。

報告第3号 「消防団の現状と取組みについて」

吉岡消防総務課長：

それでは、消防団の現状と取組みについてご報告させていただきます。

資料9ページをお開きください。消防団は「地域防災の要」として、重要な役割を担っています。また、災害の大規模化や複雑化に伴い、その役割は多様化しており、重要性は一層増しています。災害が大きくなるほど常備消防だけでは対応が困難であり、消防団の役割は非常に重要となります。本市においても令和元年度の風水害においては倒木撤去や避難誘導、水防活動などを延べ2,000名が出動、また令和5年の前林のその他火災では中継送水や夜間警戒など約300人が長時間にわたり活動いたしました。

まず、本市消防団の沿革となります。本市消防団は昭和29年3月に成田町を中心とする7町村が合併した際に、消防団も合併し成田市消防団として7師団63分団2,250名余りで発足いたしました。その後4月の条例改正により条例定数2,000名に減じております。昭和40年4月、常備消防の設置に伴い消防団条例を改正し、7分団67ヶ部定数1,000名となりました。その後、平成18年、下総町・大栄

町との合併に伴い下総消防団・大栄消防団を統合し、12分団97ヶ部定数1,535名となっております。その後、平成29年に芦田、米野、南三里塚地区を再編成するとともに、女性部を発足。令和5年に取香地区を再編成し現在に至っております。

続きまして、現在の組織体制です。12分団94ヶ部条例定数1,535名となっており、市町合併に伴う組織改編はありましたが、昭和40年以降大きな改組はしていない状況です。

続きまして、消防団員数の推移です。令和元年は1,426人で定員充足率は92.9%、令和7年今年度は1,370名、充足率は89.2%となっています。県内消防団の平均充足率の80.8%を8上回っていますが、減少傾向となっております。全国的にも消防団員数は減少しており、団員の確保は大きな課題となっていることは、委員の皆様もご承知かとは思いますが、本市も例外ではありません。

10ページをお開きください。続きまして、入退団状況と平均年齢です。新入団員につきましては、令和3年に22名まで落ち込みましたが、令和4年から弱冠ではありますが、増加傾向となっています。しかしながら、退団者も仕事の関係や高齢化などの要因により、増加しています。平均年齢も徐々に高まり、本年は44.4歳となっています。平均年齢については、全国平均が44歳となっており、ほぼ同水準となっております。

次に、消防団員確保への本市の取り組みについて、ご紹介させていただきます。まず、消防団協力事業所表示制度についてです。団員の就業形態は大きく変化しております。以前は農家や自営業者が多くを占めていましたが、現在は全国の消防団員の約7割が被雇用者であり、本市においても77.7%が被雇用者となっています。こうした状況の中で、被雇用者の方が入団しやすく、また団員として活動しやすい環境を整備することが必要となっており、そのためには、雇用主である事業者の方々の活動に対する理解とご協力を得ることが不可欠であるということから、平成19年に創設しました。現在、市の表示証交付団体が53事業所、総務省消防庁表示証交付団体が4事業所となっています。（総務省 農協・新勝寺・ナリコー・空港警備 千葉県6事業所）昨年度、総務省消防庁表示証交付団事業である成田市農業協同組合様が消防庁長官表彰の「消防団等地域活動表彰」を受章されました。35名の職員が市内外の消防団員として活動されており、消防団活動に対する深い理解とご協力を示していただいている。この功績が認められ、県内で初めての受賞となりました。

次に女性部についてです。多様化する地域社会のニーズに対応するとともに、消防団の活性化、団員確保を図ることを目的に平成29年に発足いたしました。現在30名が在籍しており、国際医療福祉大学との連係により、学生にも22名入団していただいております。活動内容は、火災予防の啓発活動、各種イベントでの広報活動、幼稚園・保育園での防火指導、応急手当普及員として小・中学校等での応急手当講習の指導などを行っております。また、大規模災害時には避難所の活動支援を行うことになっております。

次に、機能別団員制度についてです。先ほども申し上げましたが消防団員の多くは

被雇用者であり、平日の日中の災害発生時に即座に出動することが難しい場合が少なくありません。こうした状況を踏まえ、平日日中の災害出動を担うため、消防職団員OBの方を対象に機能別団員制度を令和3年に導入しました。現在、65名（30ヶ部）が在籍しています。

次に、消防団応援の店制度でございます。この制度は消防団員や そのご家族が利用証を提示することで、協賛していただいた事業所や店舗から、料金割引などのサービスが受けられるものです。消防団員の福祉の向上と 消防団を地域ぐるみで応援する機運を高めることを目的として、令和5年7月からスタートし、現在50事業所に登録いただいております。

次のページをお開き頂きたいと思います。次に、SNSによる情報発信についてです。これまで、情報発信については「広報なりた」やホームページで行っていたところですが、消防団をより身近に感じていただくため、新たにInstagramを開設しました。画像や動画を活用し、短い説明で気軽に情報を発信できるため、消防団の魅力や重要性を効果的に伝え、理解促進と団員確保につなげていきたいと考えています。

最後に消防団災害活動支援システムの導入でございます。令和7年10月から、消防団のDXを推進し、災害時の伝達能力向上を目的にシステムを導入しました。これは、今までのメールと併せて、コミュニケーションアプリのLINEに出動指令が配信されます。スマートフォン出動可否を入力することにより、出動人員を容易に把握でき、さらに現場までのナビゲーションや消防水利の位置表示、また画像・動画の共有機能により迅速かつ正確な情報伝達が可能で、災害対応力が向上します。平時の事務作業も効率化し、団員の負担軽減に繋がり、消防団活動をトータルでサポートできると考えておりますので、今後も習熟に努めてまいります。

次に、消防団員確保が難しい地区でございます。ただいま、ご紹介させていただきましたが、団員の確保、活性化に向け、さまざまな取り組みを行っていますが、団員の確保が難しい地区もあるのが現状です。背景には、地域の人口減少や少子高齢化、生活スタイルの変化といった複合的な要因があると考えております。94ヶ部にうち、12ヶ部で団員数が10名以下となり、少人数での活動が常態化している部もある状況です。このような中、第5分団第11部（水掛）および第7分団第9部（法華塚）の2ヶ部から人員不足などにより出動が困難であるとの申し入れがありました。現在、地元区との協議や新体制、出動基準などの検討を重ねているところでございます。

高齢化や若者の意識の変化など社会環境は変化していますが、受け継がれてきた伝統を継承しつつ、5年、10年先を見据え、持続可能な消防団の在り方を検討し、今後も地域防災力の向上に取り組んでいきたいと考えています。

委員の皆様におかれましては、多様な視点からご意見やご助言を賜れると幸いでございます。よろしくお願ひいたします。以上です。

【報告第3号に対する質疑】

檜垣委員：

女性消防団について、地域連携事業の一環として消防団の入団促進を目的とした協定を締結しているということだが、避難所の後方支援活動なども入っているのか。

吉岡消防総務課長：

協定につきましては、国際医療福祉大学との協定であり、学生の入団を促進する目的として締結しているところです。避難所の後方支援等はまた別の話になります。

檜垣委員：

現在、当方でBCPの作成をやっている関係で、ボランティアとして当院の学生を災害時にお手伝いしてもらうような形でキャンパスとも話していたことから伺った。それでは、後方支援等については具体的には決まっていないということか。

吉岡消防総務課長：

後方支援につきましては、玉造小学校の避難所運営委員会と連携しまして、有事の際には女性部の団員が玉造小学校の支援に向かうといった形になっております。これは学生団員以外の女性消防団員も含めてのお話になります。

伊藤副委員長：

今般、私の住む地区の消防団員も人員確保が難しくなっており、おそらく今後どの部も団員の確保が難しくなっていくと思われるが、消防団の出動区域の見直しを行う予定はあるのか。

吉岡消防総務課長：

団員が少なくなってきたいる地域で日中の出動が難しくなっている状態であれば、隨時見直しを行うことが可能ですが。

大谷委員：

近隣市の消防団で大規模に組織を再編し、施設や装備、車両を個々に充実させていくといった報道を耳にしたが、これまで本市においても消防団の組織改編によりいくつかの部が統合されたと思うが、いくつかの部が一つに統合した場合、管轄する区域も広がることで団員の負担も大きくなると思われるが、統合がなされた部に充実した消防器具庫の整備や性能の高い車両の配置などの取り組みなどはこれまでしてきた実績はあるのか。

吉岡消防総務課長：

これまでも部の統廃合を行ってきましたが、統合した部に新たな資機材などを導入するといった事例は過去にございませんが、全体的な消防団装備の見直しは行ってい

るところであり、新しい防火服の更新や、車両の更新の際には普通自動車免許で運転が可能な車両に更新するなど、消防団全体としての底上げを目的とした整備を図ってきたところです。

大谷委員：

消防団の皆様には一生懸命頑張っていただいているところかと思うので、今後消防団員の確保が難しくなってくる地区が増えていく中で、統合の話が出てきた際にはただ一つの部にまとめるのではなく、そこで活動する団員のために更なる安全対策や装備の充実を図っていただきたい。

神崎委員：

私が下総地区の消防団員として現役であった時には、神崎町消防団との情報交換などを行っていたが、神崎町と連携して訓練などを実施する機会などはあるのか。

藤崎消防団長：

神崎町消防団との交流は現在も年に1度意見交換会を実施しております。その際にも夏季訓練への団役員の参加についてのお話もいただいていたところですが、今のところ実現はしておりません。今後検討していくべきと考えております。

報告第4号 「火災予防条例の改正について」

伊藤予防課長：

それでは、成田市火災予防条例の一部改正についてご説明いたします。資料の14ページをお開きください。要旨でございますが、本年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災を受けて、国の「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」が開催され、林野火災の予防については、新たに注意報の制度を創設したうえで、既存の制度を活用した警報等を的確に発令し、林野火災の予防の実効性を高めること等が必要であるとの報告結果がまとめられました。この報告を踏まえ、成田市火災予防条例において林野火災の予防に関する事項等、所要の改正を行ったものです。

改正の主な概要でございますが、資料の図中、赤の波線で囲んでおります、林野火災注意報及び林野火災警報に関する規定を新たに追加したものです。

林野火災注意報は、気象状況が林野火災の予防上注意を要すると認めるときに発令するもので、注意報発令中は、指定区域である林野において火の使用制限に関する努力義務が発生いたします。発令基準は、前3日間の合計降水量が1ミリ以下で、前30日間の合計降水量が30ミリ以下、または、乾燥注意報が発表された場合となります。

また、林野火災警報は、気象状況が林野火災の予防上危険であると認めるときに発令するもので、警報発令中は、指定区域である林野において火の使用制限が義務とな

ります。発令基準は、林野火災注意報の発令基準に強風注意報が発表された場合となります。なお、林野火災注意報及び林野火災警報の指定区域については、県が作成した市町村の森林整備計画概要図に図示された森林を対象としております。

施行日につきましては、林野火災注意報及び林野火災警報に関する事項は、令和8年4月1日としています。以上で、ご説明を終わります。

【報告第4号に対する質疑】

檜垣委員：

条例の施行日、罰則規定、市町村によっては条例を改正しない地域もあると聞いたが、それぞれ教えていただきたい。

伊藤予防課長：

まず、施行日は令和8年4月1日になります。

罰則につきましては、林野火災注意報発令時は努力義務のみで罰則はありませんが、林野火災警報発令時で火の使用制限に違反した者は、罰則の対象となります。30万円以下の罰金または拘留となります。

また、市町村での違いにつきましては、基本的に国が示した準則に基づいて全国的に改正が行われることとなります。管内の林野の面積、当該市町村の消防力、林野周辺の消防水利の状況によっては、規定しなくてもよいとする運用通知が発出されているため、条例改正をしない消防本部もございます。

神崎委員：

広報についてはどのように実施するのか。

藤崎課長：

消防本部のホームページでお知らせしていく予定で調整しております。メールや防災行政無線といったツールもありますが、配信時間や放送時間など細かな調整が必要になりますので、それらを所管している危機管理課と調整しているところです。

大谷委員：

ホームページでの周知ということであるが、もっとわかりやすいツールで周知することも検討していただきたい。

伊藤予防課長：

対象区域を指定した際は、市のホームページや行政回覧等を利用して、市民の皆様に周知広報を実施するほか、市内森林等の保全活動を実施している里山保全団体等にも周知を行う予定です。

【その他の質疑】

檜垣委員：

今後成田空港ではC滑走路の新設等により年間発着数や利用客の増加が見込まれるが、空港を管轄する三里塚消防署の人員増をしていく予定はあるのか。

吉岡消防総務課長：

C滑走路に関しましては芝山町や多古町に延伸していくこともあり、消防は市町村単位で組織されているところですので、それらの管轄を今後どうしていくかということも含めて関係機関と検討しているところです。人員増についても市長事務部局関係課との協議をしているところです。

神崎委員：

昨今、海外からの観光客や外国人労働者が増加しているところであるが、日本語の通じない救急現場においてはどのような対応をしているか。

永嶋救急課長：

外国人の救急出動につきましては、スマホアプリでボイストラという翻訳アプリがあることから、そちらを使用して対応しております。また、その他にも第3者通話というツールがあり、通訳者を介して外国人傷病者と会話するといった対応を取っております。これらのツールで現在のところは対応できている状況です。

5 その他

第53回全国消防救助技術大会結果について

藤崎警防課長：

それでは、警防課から第53回全国消防救助技術大会の結果について、ご報告をさせていただきます。

資料の15ページをお開きください。第53回全国消防救助技術大会は、本年8月30日に兵庫県三木市の兵庫県立広域防災センターにおいて開催され、本市からは成田消防署の引揚救助訓練1チームが参加いたしました。大会結果でございますが、引揚救助訓練の成田署チームは87.5秒でした。出場隊員名簿と大会当日の写真は資料のとおりとなります。

警防課からの報告は、以上となります。

叙勲及び褒章受章報告について

吉岡消防総務課長：

令和7年秋の叙勲受章について ご報告させていただきます。

資料16ページをお開きください。第45回危険業務従事者叙勲において、元職員・田口 好一 様、檜垣 正吉 様が瑞宝双光章に、井口 清 様が瑞宝单光章の栄に

浴されました。おめでとうございます。以上でございます。

6 傍聴者
2人

7 次回開催日時（予定）
令和8年3月